

平成 22 年 5 月 27 日

提出先 別紙参照

社団法人 日本病院会
会長 堺 常雄

日本病院会政治連盟
委員長 梶原 優

我が国の医療再生のための要望

医療崩壊が言われて久しいが、残念ながらこの間、根本的な問題解決が図られてこなかったと言わざるを得ません。本年 7 月に予定されている参議院議員選挙を目前にして、私ども社団法人日本病院会は会員 2,513 病院を代表して、病院医療再生のため、以下に掲げる事項を強く要望します。

1. 医療人の育成

- 1) 継続的な医学部教育、初期臨床研修、専門医研修、生涯臨床教育を行う体制の整備
- 2) チーム医療の充実のための方策検討

医師不足、医師の地域・専門科別偏在がいわれ、またチーム医療の充実が望まれる中、医療現場で求められる医療人の確保と育成は喫緊の課題。OECD 並みの医師の増員というような抽象的な数値ではなく、我が国の現状に即した数値目標が必要。数の確保とともに重要なのは質の高い臨床医の育成であり、中長期目標を策定して、その達成に努めること。

2. 医療提供体制の見直し

- 1) 急性期病床・慢性期病床の適正配置
- 2) 二次保健医療圏の抜本的見直し
- 3) 精神科医療提供体制の抜本的見直し：入院中心の医療から地域中心の医療へ
- 4) 医療と介護のすみ分け整理

病床数にこだわったこれまでの考えを改め、病院の機能に注目した医療提供体制の整備。その際、全国一律の考えだけではなく、地域特性を考慮した政策の決定。

3. 診療報酬体系の見直し

- 1) 中医協の在り方を含め、診療報酬策定過程の透明化
- 2) 国民皆保険制度の堅持
- 3) 混合診療の全面的解禁は認めないこと
- 4) 財源の確保：消費税等広い視点で財源の確保
- 5) 医療機関における消費税損税の解消

財源の確保が難しい中で、決められたパイの配分に視点を置いた現在の診療報酬策定は抜本的に見直す時期。政治主導とは言いながら、策定の過程が不透明な状況では国民の納得を得ることは不可。2年に1度の現在の診療報酬改定も見直し。混合診療の導入は、医療の公平性・質の担保を損なうものとして認められないこと。

4. 「医療改革委員会」(案) の設置

医療崩壊を回避し、将来展望のある医療を実現するために、平成 20 年 6 月 26 日付け日本学術会議要望にある省庁の枠を超えた強力な委員会の設置。

(別紙)

要望書提出先

政党	役職	氏名
民主党	代表	鳩山 由紀夫
民主党	幹事長	小沢 一郎
社会民主党	党首	福島 みずほ
社会民主党	幹事長	重野 安正
社会民主党	政策審議会長	阿部 知子
国民新党	代表	亀井 静香
国民新党	幹事長	自見 庄三郎
国民新党	政務調査会長	森田 高
自由民主党	総裁	谷垣 禎一
自由民主党	幹事長	大島 理森
自由民主党	政務調査会長	石破 茂
自由民主党	厚生労働部会長	加藤 勝信
公明党	代表	山口 那津男
公明党	幹事長	井上 義久
公明党	政務調査会長	斉藤 鉄夫
公明党	厚生労働部会長	渡辺 孝男
みんなの党	代表	渡辺 喜美
みんなの党	幹事長	江田 憲司
みんなの党	政策調査会長	浅尾 慶一郎